

ビデオ通話で手軽に!スムーズに!

消費生活相談ができるようになりました

蒲郡市、新城市、田原市の消費生活センターが消費生活相談室に変わったことをきっかけに、令和7年7月にオンライン相談の仕組みをリニューアルしました。3か所の相談室からビデオ通話のような形で、より手軽に相談できるようになりましたので、ぜひご利用ください。

消費生活センターの公式キャラクターに こいき君の相棒が仲間入りしました!



消費生活 だより Vol.21

みんなで守ろう消費生活

いっすん まちこ

「一寸 待子」

という名前には、

「あわてて契約しない」、

「ちょっと待って考える」

という意味と 생각이
込められています。

待子さんのプロフィール

性格 おっちょこちよいで
おせっかい好き

趣味 推し活

口癖 「ちょっと待った!」
「それって大丈夫?」

東三河広域連合 消費生活センター

公式Instagram

では、こいき君と待子さんの
ふたりが最新の消費者トラブルや
その解決方法を楽しく分かりやすく
お届けしています。
ぜひ、フォロー・いいねを
お願いします♥



毎月5のつく日には、
消費者トラブル
ご注意情報
をお届け!



製品事故の
注意喚起のために、
ふたりで実験している
動画もあるよ!

東三河全ての市町村に、消費者のための相談窓口(消費生活センター・消費生活相談室)が設置されています

相談受付時間 平日9:00~16:30 ※祝日、年末年始は除く

商品やサービスに対する苦情や、
契約に関するトラブルなど、困ったり、迷ったら、

お近くの窓口へ繋がる
消費者ホットライン ☎188 へお電話を!

ダイヤル後、音声ガイダンスに従ってください。一部のIP電話、プリペイド式携帯電話等
からはご利用いただけませんので、総合センターまたは豊川センターへお電話ください。

総合センター ☎(0532) 51-2305
豊川センター ☎(0533) 89-2238

\\ 詳しくは //

東三河広域連合 消費生活相談

検索